

誰でも利用OK!



まちなかの広場で

豊橋駅南口駅前広場

遊びつくそう!!



6ヶ月前
から
予約可能

10,632円/日
(平成29年度)

人が集まる豊橋駅前の広場で
日頃の活動を披露・PRしてみませんか?
意外にも自由に使える広場を使いこなして
まちなかを盛り上げよう!

飲食物販



音楽・ダンス 発表会



スポーツ イベント

豊橋駅南口駅前広場 利用案内

○利用可能な内容

誰もが楽しめるまちなかのにぎわい創出につながる取り組み、手づくり市、特産市等のマルシェ、音楽やスポーツなどのイベント
その他、啓発活動(署名、チラシ配布、街頭演説)、献血・募金活動、集合場所利用(修学旅行やツアー等)等

※営利行為の場合は、2者以上で実施し、イベント性を高めること。

※詳しい利用規約については、豊橋市役所まちなか活性課に直接ご連絡、またはHPをご確認ください。

・使用料 1日あたり10,632円(平成29年度)

○利用の流れ

1

空き状況の確認・事前相談

電話 or 窓口(まちなか活性課)
平日8:30~17:15

利用予定日の6ヶ月前から予約可能です。

初めてご利用の方は利用予定日の2ヶ月前には事前相談へお越してください。
申請書提出前に企画書を持参し、事前の協議が必要です。(1ヶ月前)

2

申請

窓口(まちなか活性課) 平日8:30~17:15

申請書、配置図、印鑑を持って利用の1ヶ月前までに窓口までお越してください。
イベント実施に許可等が必要な場合は、許可書の控えもご提出ください。

(提出書類例) ・火器利用が有る方は豊橋市中消防署に提出した「露店開設届」の写し

問合せ先:中消防署 TEL:0532-52-0119 住所:豊橋市東松山町23 様式:中消防署HP参照

・飲食販売が有る方は全出店店舗の「営業許可証」等の写し

問合せ先:保健所生活衛生課 TEL:0532-39-9124 住所:豊橋市中野町字中原100(ほいっぶ内)

3

使用料支払い

納付書をお受け取り後、期限までにお支払いください。
(納付後は使用を中止した場合であっても返金できません)

4

実施

主催者および来街者ともに、皆さんが気持ちよく
楽しめるよう各自の責任でご利用ください。

○注意事項(抜粋)

- ・騒音・臭い・ゴミ・搬出入時の車両移動等、周辺施設・来街者への配慮をお願いします。
- ・楽器用アンプ(増幅器)を使用した新規の音楽イベントは出来ません。
- ・野外のため強風対策を行ってください。
- ・ゴミや排水は責任を持って処理してください。(排水は流さないでください。水道設備はありません。)
- ・火器利用の場合は消火器を設置してください。
- ・日をまたいで構造物を設置する場合は、警備員等の管理をおくこと。

○貸出備品

- ・無料貸出あり。(ガーデンテーブルセット、長椅子、パラソル、コーン等)

5

使用報告書の提出

実施後、速やかに使用報告書を提出してください。
またのご利用をお待ちしております!

お問合せ先

豊橋市役所まちなか活性課 電話・窓口受付時間 平日 午前8時30分~午後5時15分
TEL:0532-55-8101 FAX:0532-55-8100 メール:machinaka@city.toyohashi.lg.jp
南口利用申請書はこちらから取得できます→ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/30454.htm>

お気軽に連絡ください。